



Title	北海道における社会的養護経験者のアフターケアの在り方を考えるワークショップ
Author(s)	井出, 智博; 松田, 考; 大澤, 亜里 他
Citation	子ども発達臨床研究, 20, 49-63
Issue Date	2024-06-10
DOI	https://doi.org/10.14943/rcccd.20.49
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92667
Type	departmental bulletin paper
File Information	006-1882-1707-20.pdf



実践報告

北海道における社会的養護経験者の アフターケアの在り方を考えるワークショップ

井出 智博*・松田 考**・大澤 亜里***・片山 寛信****

Workshop on Exploring Aftercare Practices for Child and Youth Experiencing Alternative Care in Hokkaido

Tomohiro IDE, Kou MATSUDA, Ari OSAWA, Hironobu KATAYAMA

要 旨

本報告は北海道内、特に札幌近郊で社会的養護経験者のアフターケア等に関わる支援者が集って行われた社会的養護経験者のアフターケアの在り方を考えるワークショップについての実践報告である。施設職員や里親、支援機関職員、研究者等が参加し、「北海道・札幌で社会的養護経験者が暮らしていくために何が必要か？」というテーマに基づいたグループワークを行った。社会的養護経験者のアフターケアの在り方に関する制度整備が進む中で、支援者が親密なネットワークを構築し、必要な支援を提供していく機会となった。

キーワード：社会的養護、北海道、アフターケア、自立支援、ワークショップ

1. 問題と目的

(1) 社会的養護とは

社会的養護とは「保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと」であり、「こどもの最善の利益のために」と「社会全体でこどもを育む」を理念として行われている（こども家庭庁：https://www.cfa.go.jp/policies/shakaiteki-yougo）。具体的には里親家庭や、児童養護施設や

乳児院などの児童福祉施設がその担い手であり、全国の里親家庭や児童福祉施設で約4万人の子どもが暮らしている（こども家庭庁支援局家庭福祉課，2023）。

近年は柔軟な対応がとられるようになってきているが、社会的養護は児童福祉法で規定された制度であるために、児童福祉法が児童とする18歳を超えると里親家庭や施設で暮らしてきた子どもはケアを離れ、自分の力で生きていくことが求められる。そうしたこともあり、児童養護施設の設置目的（児童福祉法第41条）を見ると、「養護を

* 北海道大学大学院

** 一般社団法人ソーシャルペダゴジーネット

*** 札幌大谷大学短期大学部

**** 北海道医療大学

要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」とされているように、里親家庭や施設においては彼らの自立を支援することが重要な課題となる。後述するように、社会的養護を経験してきた子ども・若者（以下、社会的養護経験者）の自立を巡る現状には様々な問題があり、社会的養護を離れた後にも彼らには様々な支援が必要とされている。

（2）社会的養護経験者の自立をめぐる現状と課題

先述の通り、児童福祉法の定めるところにより、おおむね18歳を超えると施設や里親家庭から離れて自立することが求められるが、家族の後ろ盾がない中での自立となるために彼らの“その後”には様々な困難が待ち構えている。彼らの自立の困難さは様々な指標によって示されている。例えば、大学等への進学率を見てみると、全高卒者の大学や専修学校への進学率が74.1%であるのに対して、児童養護施設で暮らす子どもでは24.0%と大きな開きがある。進学者においても中退率が高いという問題を抱えている（NPO 法人ブリッジフォースマイル, 2023）。また、ホームレスに占める施設出身者の割合の高さ（飯島他, 2010）や非正規雇用率や生活保護受給率の高さ（永野・有村, 2014）といった経済的困窮の問題を指摘する調査もあり、社会的養護経験者がいかに社会的はく奪を経験する立場に追いやられているかがわかる。さらに、精神的健康に関する問題を抱えている人やそうした問題を抱えながらも適切なケアを受けられていない人の存在も明らかになっている（三菱UFJ リサーチ&コンサルティング, 2021・IFCA プロジェクトC 他, 2021）。このように、社会的養護経験者が自立のプロセスを進めていくには多くの困難に直面している現状がある。

社会的養護におけるケアは、施設や里親家庭で生活している間に行われるインケア、施設や里親家庭を離れた後に行われるアフターケア、そして施設や里親家庭を離れていく準備段階としてインケアとアフターケアの間に位置付けられるリービ

ングケアに分けられるが、近年、先述したような自立に関連する問題に対応するために社会的養護下で暮らすことができる上限年齢を緩和し、大学等に進学した場合には一定期間継続してケアを受けられるように措置を延長したりすることができるようになっている他、ケアを離れた後にもアフターケアという形でケアを継続的に受けたりすることも可能になるような社会的養護自立支援事業が拡充されたり、令和4年に改正された児童福祉法（第6条の3⑯）には社会的養護自立支援拠点事業が位置づけられたりするなど、社会的養護経験者の“その後”の暮らしを支える制度の整備が進められつつある。

ここで社会的養護経験者における自立、あるいは自立支援とはどのようなものかについて、第1著者の別稿（井出, 2022）を引用し整理しておきたい。自立の辞書的な意味合いは「独り立ちすること」「援助や支配をうけないこと」という意味を含むものであるが、現代社会においては「ポスト青年期」（宮本, 2004）という概念が提案されているように、現代の青年は自立していくプロセスに多くの時間を費やし、依存しながら自立していくという移行段階を経験する。しかし、「発達上の自然な過程でなく、すでに『法律上で認められたもの』であり『期限切れ』である」（畠山, 2002）とされるような社会的養護経験者の自立は外的な要因によって決められた期限で自立を余儀なくされており、同年代の子ども若者を取り巻く状況から大きくかい離していると言える。したがって、社会的養護経験者には「自立支援」と言われるような支援が必要になるわけだが、従来行われてきた支援は生活指導、学習指導、金銭管理の意識づけ、対人関係の支援（長谷川, 2007）といったスキルや知識の獲得に偏重したものとなってきた。確かに先に述べたような自立の辞書的な意味合いから考えるとスキルや知識を身に付け、図1のように周囲への依存を減らしていくということになるだろう。Erickson（1959）の心理社会的発達理論では、青年期の心理社会的危機は「アイデンティティ vs アイデンティティ拡散」とさ

れており、子ども時代の終焉と共にひとりのおとなとしてどう生きていくかを確立していくことが青年期の重要な課題となることが示されている。アイデンティティを確立することは社会的養護児童にとっても非常に重要な課題であり、この点からみると確かに「独り立ちすること」「援助や支配をうけないこと」を自立の重要、かつ具体的な表われと見なすことができるかもしれない。

しかし、その次の成人期に目を向けてみると「親密 vs 孤立」というテーマが示されている。ここでいう親密さはパートナーや仲間など、おとなとして生きていく自分を支える他者との親密さを指しており、この点を含めて自立を考えてみると、先に示した図1ではその様相を正しく示すことができていないことに気付く。つまり、子ども時代の終焉に向けて確かに親を中心とするおとなへの依存の度合いは低下していくが、アイデンティティが確立されるに従ってパートナーや親友などとの親密な関係を築く中で彼らに依存する度合いが増していくことで私たちは自立していくのである（図2）。

このように社会的養護経験者の自立支援、すなわちリービングケア、アフターケアにおいては、



図1 自立のイメージ1



図2 自立のイメージ2

彼らがおとなとして社会生活を送っていくために依存できるような人や場所が提供されることが非常に重要な意味を持つのであり、自立支援とは社会的養護経験者がおとな時代を生きていくためのつながりを獲得していくことを支えるものであるということに焦点化する必要がある。

(3) 北海道における社会的養護経験者の自立をめぐる現状と課題

ここで、本稿では北海道内の社会的養護経験者の自立の問題に焦点を当てるため、北海道の社会的養護の現状について整理しておきたい。令和2（2020）年度福祉行政報告例によると、道内では1,700名あまりの子どもが施設や里親家庭で暮らしていることが示されている。彼らの保護や支援において重要な役割を担う児童相談所は、政令指定都市である札幌市の他、札幌市、旭川市、帯広市、釧路市、函館市、岩見沢市、室蘭市、北見市の道内8か所に道の児童相談所があり、稚内市、苫小牧市には分室が設けられている。それぞれの児童相談所が担当する子どもやその家庭の所在地は広範囲に及び、家庭的な事情も含め子どもたちは里親家庭や施設への措置を経て、広域の移動を経験する場合もある。筆者らが行った調査（井出、2023）では、道内の社会的養護経験者は就労や大学等への就学を機に札幌圏を中心に、広域を移動し、それまでケアを受けていた地域から遠く離れることも少なくないことが明らかになった（表1、表2）。

社会的養護経験者へのケアの在り方において、もっとも重視されているもののひとつに「パーマネンシー保障」がある。パーマネンシー保障とは、彼らが養育者との関係や慣れ親しんだ環境を離れることなく暮らし続けることができることを保障するものであるが、例えば東京近郊といった大都市圏では彼らが育ってきた里親家庭と施設と就学、就労の選択肢が同一の、あるいは近接する地域に存在するのに対して、先述のように、里親家庭や施設への措置、あるいは就労や就学といったタイミングでそれまで暮らしてきた地域とは異なる地

域で、新たな関係を構築しながら新生活を始めることを余儀なくされることも多い北海道では、彼らのパーマネンシーを保障するためには、地域独自の現状と課題の理解に基づいた取り組みが必要とされる。先に「自立支援とは社会的養護児童、社会的養護経験者がおとな時代を生きていくためのつながりを獲得していくこと」だと述べたが、ここでいうつながりとは彼らにとっての同世代の仲間とのつながりに加えて、彼らの暮らしや育ちをサポートするおとなや支援機関とのつながりも含むが、この時、おとなや支援機関同士のつながりが希薄では、彼らの育ちや暮らしを支えることは困難である。特に、先述したように社会的養護自立支援事業、社会的養護自立支援拠点事業の拡充に伴い、社会的養護経験者にとっての選択肢は

未だに不十分とはいえ確実に増加してきた。しかしそうした公的な支援、あるいは支援の中心に位置するような流れからは漏れてしまうケアリーパーもいるため、拠点とそれを取り巻く様々な支援者、支援機関とがネットワークを形成し、支援にあたっていくことが必要だと考えられる。特に北海道では広範囲に所在する施設や里親家庭から就労就学を機に札幌などの都市部に移住する特徴を考慮した取組が求められるため、地方の里親家庭や施設とのつながりは不可欠だろう。そこで本発表では道内各地から社会的養護経験者が流入する札幌市に焦点化して開催された札幌市における自立支援に関するワークショップ（以下、WS）の内容を報告し、道内の社会的養護経験者の“その後”を見据えたケアの在り方について考えたい。

表1 進学者の居住地の変化

解除後			措置中
32	札幌市	←	9 札幌市
		←	5 後志管内
		←	4 林-ツク管内
		←	3 石狩管内
		←	3 函館市
		←	2 旭川市
		←	2 帯広市
		←	2 上川管内
		←	1 胆振管内
		←	1 後志管内
5	石狩管内	←	2 後志管内
		←	1 上川管内
		←	1 札幌市
		←	1 旭川市
3	道外	←	1 函館市
		←	1 札幌市
		←	1 空知管内
2	胆振管内	←	1 函館市
		←	1 胆振管内
2	旭川市	←	2 旭川市
1	函館市	←	1 函館市

表2 就労者の居住地の変化

解除後			措置中	解除後	
32	札幌市	←	13 札幌市	8	胆振管内
		←	6 石狩管内		
		←	3 上川管内	7	釧路市
		←	3 胆振管内		
		←	2 函館市	6	函館市
		←	2 後志管内		
		←	1 日高管内	5	林-ツク管内
		←	1 留萌管内		
		←	1 帯広市	5	十勝管内
		←	11 帯広市		
13	帯広市	←	1 釧路市	4	上川管内
		←	1 札幌市		
11	石狩管内	←	3 石狩管内	3	檜山管内
		←	3 後志管内		
		←	2 上川管内	2	渡島管内
		←	1 札幌市		
		←	1 帯広市	17	道外
		←	1 日高管内		
9	旭川市	←	9 上川管内		
		←	4 帯広市		
9	空知管内	←	3 上川管内		
		←	1 石狩管内		
		←	1 釧路市		

2. 実践報告

(1) 企画趣旨

今回は札幌における支援ネットワークの構築を中心に考え、WSを開催することにしたため、道内の児童養護施設、自立援助ホーム、里親会の他、札幌市内のアフターケアに関わる支援機関、北海道と札幌市、あるいはこれまでに著者らが開催してきた社会的養護に関連する研修の参加者等に「社会的養護経験者のアフターケアの在り方を考える@札幌」という研修名で、どのように社会的養護経験者の“その後”を支えていけばいいのについて考えるワークショップを行うことにした。

(2) 参加者

参加者は43名（参加申込49名）で、その内訳は、施設職員・里親16名、支援機関19名、行政機関職員1名、メディア関係者1名、大学教員・学生・院生6名であった。

(3) 企画の概要

WSは北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター子ども臨床研究部門の実践研究の一環として、2023年5月27日（土）10時～12時半、北海道大学大学院にて開催された（参加費、無料）。冒頭、著者らが実施してきた北海道内の社会的養護経験者の高校卒業後の移住、

定住に関する調査結果（井出，2023）を中心に、道内の社会的養護児童、経験者のその後の実態を講義形式でシェアした後、6名程度の小グループに分かれて「北海道・札幌で社会的養護経験者が暮らしていくために何が必要か？」というテーマに基づいて①各自がブレインストーミングを行い、②出てきた考えを1つずつ付箋に書き留め、③出そろったところで作業机の上に置いた模造紙の上にグループのメンバーに記載内容を紹介しながら張り付け、④その際、類似の内容を書いたものがあればその都度説明の上、近くに張り付けることを繰り返し、⑤すべてを貼り終えたら模造紙を俯瞰し、まとまりを表現する題名をつけたり、まとまり同士の関連を図式化したりする、というKJ法（川喜田，1967）を援用したワークを行った（図3）。その後、各グループでの取り組みを模造紙を示しながら全体にシェアする時間を設けた。

(4) 実践の成果

ここでは実践の成果として、各グループで作成された模造紙とそれに基づいて行われた各グループの説明を書き起こしたものを紹介する。



図3 当日の様子

1) グループ1 (図4)

最初に具体的なところ、起きやすいところとして、やっぱりまず仕事に就くことが大事だよねということ。それから手続き面、公共料金のとか、そうしたアフターケアに移る時に何が必要かみたいなことについて話した。そうした具体的な話をしてカードを置いていくうちに話が広がっていった、面白かったのは「頼る」、ちゃんと頼れるようにするっていうことがあって、一方で「支える」ということがあって、それが対になっていて、両方大事だよねっていう話になった。あえて言うが“正しくない方向”に、このまま行ったらどう考えても破滅に向かっているんじゃないかということに対して「違うよ」「駄目だよ」と言っても効

果はないので、それを見守りながら、でも心配しているよというメッセージを出しながらつながり続けることの大切なんかが話題になった。「仕事」、「準備」、「食事」、「手続き」、「居場所」、「頼る」、「支える」、「リスク」。最後にそうやって守ってあげるとか、サポートするっていうことがゴールではなくて、例えば選挙に行くってことが出てきて、彼ら、彼女ら自身が「社会をつくる」側になるっていうことが大事だということについて話した。「社会をつくる」というのは、アドボケートという表現もありますが、彼ら自身が自分は受け身の存在ではなく、支えていく、作っていく側なんだっていうところがゴールになるかな、一緒に作っていきたくらいよねっていうことを話した。

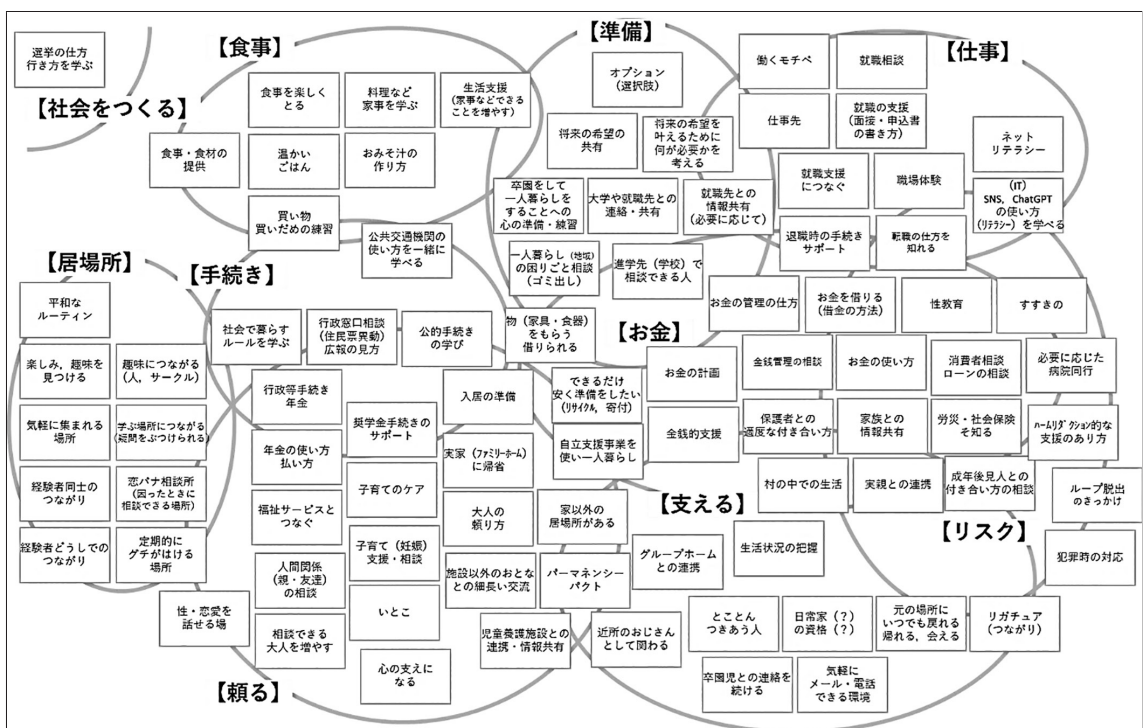


図4 KJ法 グループ1

2) グループ2 (図5)

すごくいろんな意見が出て整理するところまで行けず、ぐちゃぐちゃなままですが、なんとなく横軸は時系列、いわゆるインケア、リービングケ

アから社会、アフターケアに向けた時間軸、縦軸はフォーマルなもの、いわゆる施設職員とか専門職を上、インフォーマル、社会資源を下の方に配置したというような感じ。こうやってみたらど

こが欠けているかって見てみると、入所中の地域資源とのかかわりっていう部分が少なくなっているよねっていうことがわかる。このワークショップに集まっている人は社会側の、フォーマルな立場の人たちでそこは出てくるが、インフォーマルな地域の人たちとのかかわりがインケア、リービングケア中の関わりが欠けているよねという話になった。私たちは何を中心にすべきかということ議論すると「本人」だろう、と。「本人の希望がどうなんだ？」と。大人からするとそれするとやばいって思うことであったとしてもまず本人がどうしたいのかというところを、そこに寄り添って一緒に考えていく、悩んでいくっていうところを大事にしていけないといけないんじゃないかと

いうこと。あとはなるべく本人たちが思い立った時にアプローチできるような社会の仕組みっていうものも考えていかなければいけないが、我々にはできることって何だろうというところで議論は止まってしまった。北海道の特徴というところを考えると、北海道は広い。やはり地方から出てきた人たちが札幌に集まってくることが多いっていうことを考えた時に、入所中に地域資源といかにつながりを作ることができるのかということが大事になるだろうという話になった。社会的養護の側からも地域の側からもアプローチしていく必要があるだろうと話した。こういうことを考えると、社会的養護経験者の声をもっと拾うことが大事だということも出てきた。

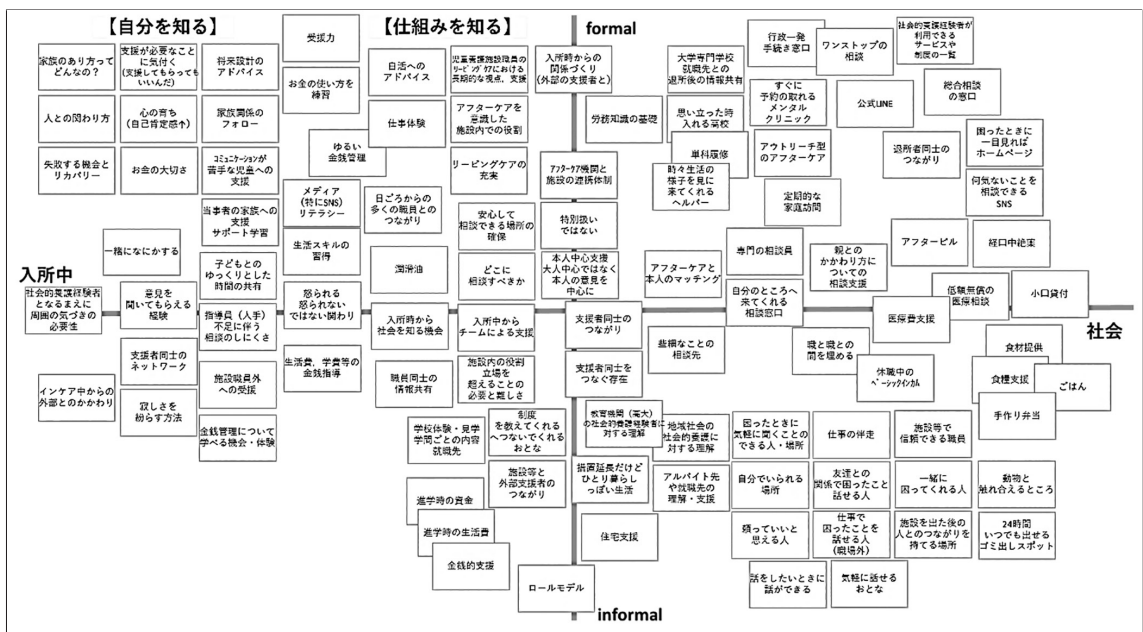


図5 KJ法 グループ2

3) グループ 3 (図 6)

まず本人の衣食住が大事なベースになるということ。生活スキル、食、公的な手続き・福祉サービス・生活保護といった公的なサービス、あとは金銭管理というところで、お金をだまし取られたりしないようにというのが支援として必要だ

よねということ話をした。あとは居場所、人とのつながり。こんな人がいたらいいな、こんな場所があったらいいなというところの話が出てきた。それから困りごとを相談できる場所があること。虫が出て大変だとか、災害が起こったとか、そんなときに相談したり、関わってくれる人がいるっ

ていうことが大事になってくるかなと。あとは働く場所とか、資金を援助してくれるシステム、クラウドファンディングだったり、緊急的な支援であつたりということが必要だよねという話が出てきた。そんな中で一番大事だよねと話したのは、社会的養護出身者がいわゆるレッテル貼りをされたくないという、例えば集まりがあると

でも絶対に行きたくないという現実がある。社会的養護出身者が浮いた形で支援を受けるのではなく、地域に自然と溶け込んでいく形で支えられていくような形を作っていくことが大事ということが話として出た。あとは選挙に行こうと。ちゃんと権利を行使してもらうということも大事にできるといいなという話になった。

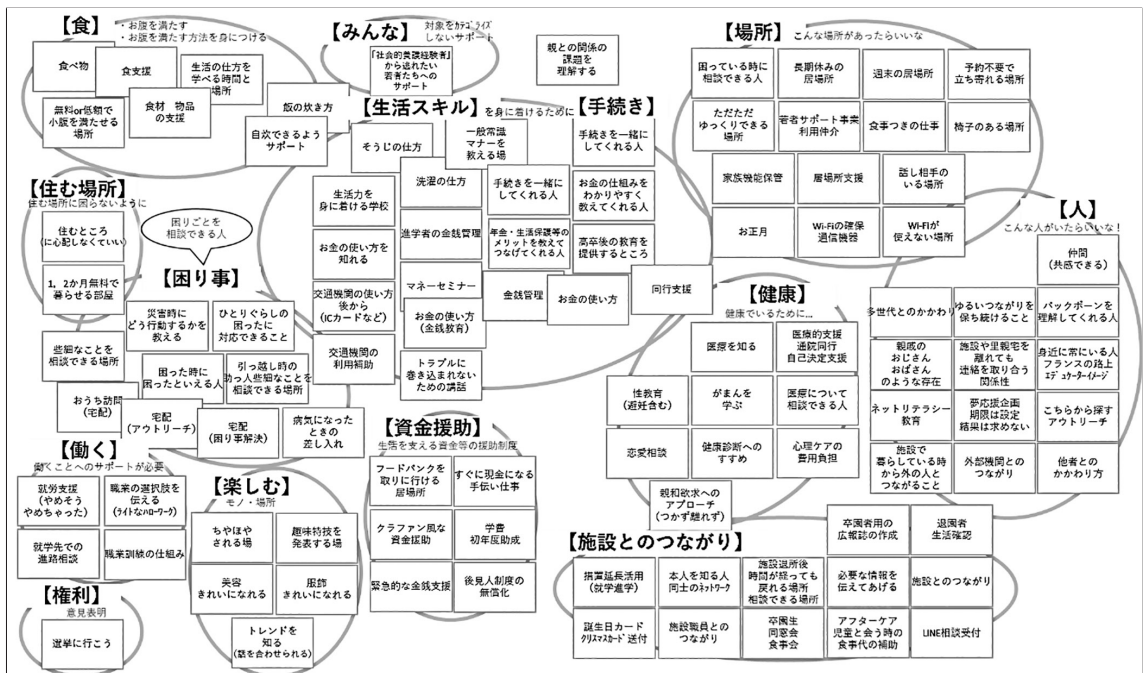


図6 KJ法 グループ3

4) グループ4 (図7)

「本人」に関わること、それから本人が頑張って生きていくための様々な「生活スキル」。こんなものがあつたらいいよね、こんな相談ができる場所があつたらいいよね、やっぱり寄り添う人だよ、居場所だよというようなカテゴリーが出た。特にこのグループでは「大丈夫」ということがキーワードになった。(子ども・若者に)「大丈夫」ってすぐに言われてしまうので、なぜ彼らはすぐに「大丈夫」って言うてしまうんだろうということを深掘しながら話した。本当は大丈夫じゃないのに大丈夫と言ってしまう背景や、自分の本音がき

ちんと言えるような場所や人との出会いが足りないのかもしれないということについて話した。またメンタルの問題も抱えているので、よりそういうところが大事になってくるよねということを話した。それと生活スキルにも関連するが、社会的な経験、「進路」や「就労」のことが必要になってくるということも話した。もうひとつ、これが絶対に必要というところでは今日、ここに集まったそれぞれの人たちが何をしているのかという理解が追い付かないので、お互いがどんなことに取り組んでいるのかということをしつかりと理解できるようになっていくといいなと話した。社

会全体がこうした子どもたちのこと、社会的養護のこと、支援機関のことをきっとわかっていないと思うので、もっともっと周知して、理解してもらって社会全体で支えていくことができるようになっていく必要があるよねと話した。最終的には本人が本当に本音を言える場所があって、寄り添ってもらえて話を聞いてもらえる、サポートし

てもらえる場所につながっていくような仕組みを作っていくことが必要で、そうしたことは社会的養護の子どもだけではなく、公的な支援を受けるほどでもなかった子どもたち、受けられなかった子どもたちをも生きやすくする仕組みになっていくだろうから大事にしていきたい。

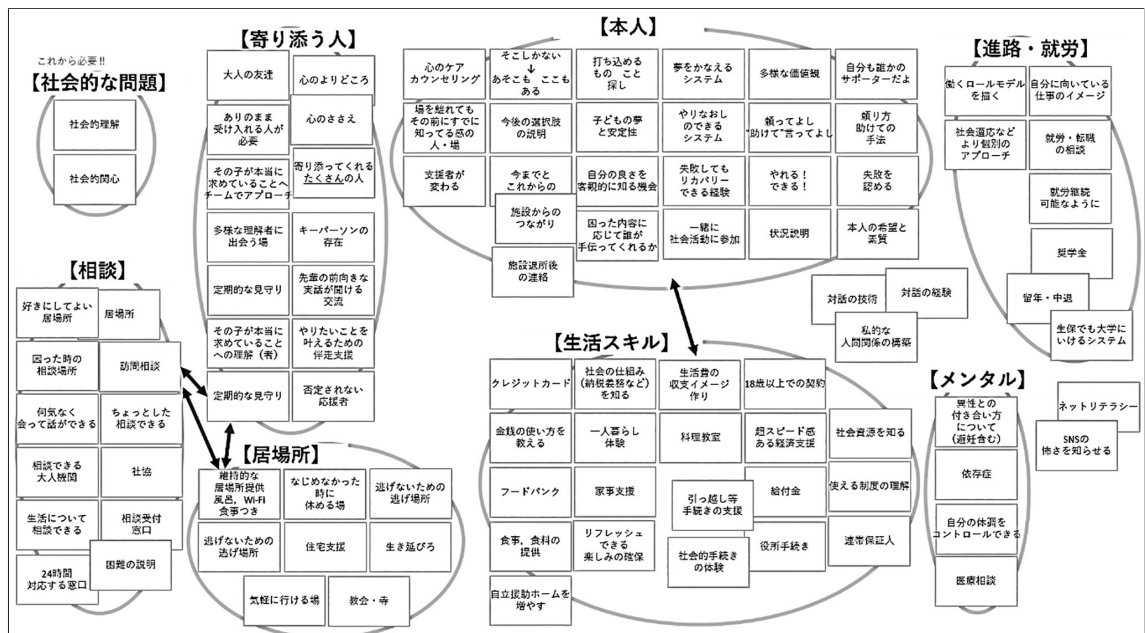


図7 KJ法 グループ4

5) グループ5 (図8)

最初に出たのが心のケアだが、「社会的養護に理解のある」心のケアというところがポイント。そういう医師だったり、支援者のケアができる人が必要だよ、ということ。それに関連するが、「価値観形成」と書いたが「人権」とか「権利」ということ。例えば「自分を大切にする」とか「物を大切に使う」といったようにもしかしたら多くの人にとっては当たり前と思われるようなことかもしれないが、そこを大切にしてもらるのが難しいよねということ。「行政の課題」は例えば住民基本情報の閲覧制限をかけているんだけど、毎年更新しに行かなければ引き続きということができない

といったような実際に経験しないとわからないようなことがあるという意見。「就労支援」「つながり居場所支援」、それから「お金」はやっぱり大事だよということ。「生活支援」については、例えば料理の仕方だったり、掃除のこと、保険の話など、身近な生活のこと、行政的な手続きに関する支援も大事だろうという話。それから機関同士でちゃんとつながりができないと子ども、若者に対して良い支援ができないだろうということ。「家族調整」は社会的養護、ケアリーパーの人の話をするとき、家族の話は切っても切れない部分があるし、児相からみたら家庭に戻すケースの方が圧倒的に多い中で家族との調整というのがとて

も大事になってくるという話があった。「見守り」ということについてはアフターケアに関わる支援者の悩みとしてどこまで口を出すのか、どこまで

見守るのかということがあるということ。最後に行政と民間とがもっとちゃんとつながっていかなーいといけないう話があった。

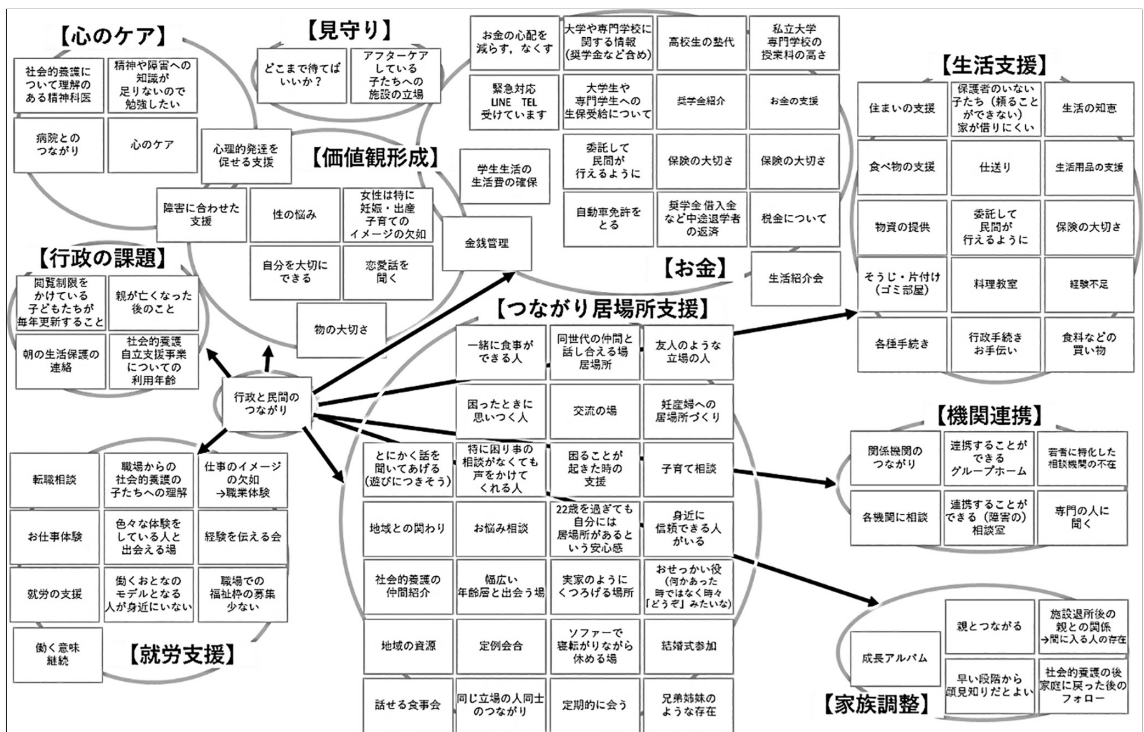


図8 KJ法 グループ5

6) グループ6 (図9)

このグループは支援機関に所属する人が多かったということもあって子ども・若者が何に困っているかというとやっぱり「お金」ということで最初に「お金」の話になった。最近は給付型の奨学金とかも増えてきている中で、金銭管理ということが重要だという話。そして就労面から、就職したり、仕事を続けたりすることのサポート、そして保証人の問題ということについても出てき。以前に比べると就学するときの保証人については厳しくなってきたが、就労の時には非常に厳しいので、これは大きな課題としてあるということを確認し、社会にも訴えていかなければいけないという話になった。次に「人」の問題。理解してくれる人、生活を支えてくれる人、ご飯を一

緒に食べてくれる人というようなことが出てき、家に来てくれる安全な人を選ぶことができるかということが大切だという話になった。パートナーや友人など他の誰かと親密な関係になる時、安全な人を選ぶことができるかということを考える時に、彼らの成育歴が根っこになっているんだと。またそういう「人」とのつながりを考えた時に、彼らにとっての「居場所」がどこにあるのかということが大事になってくる。子ども・若者がどこにいても居場所があるということが大事。でも、「居場所」が大事なのではなく、そこにいる「人」が大事という議論になり、そこを中心に考える必要があるという話になった。子ども・若者と「人」がつながることもだけれど、里親や施設職員、アフターケアに関わる支援者などおとな同士がつな

がということがとても大切。そうすることで、必要な情報を伝えていくことができることにつながり子ども・若者とこれからの生活の話をするときに、がと思う。

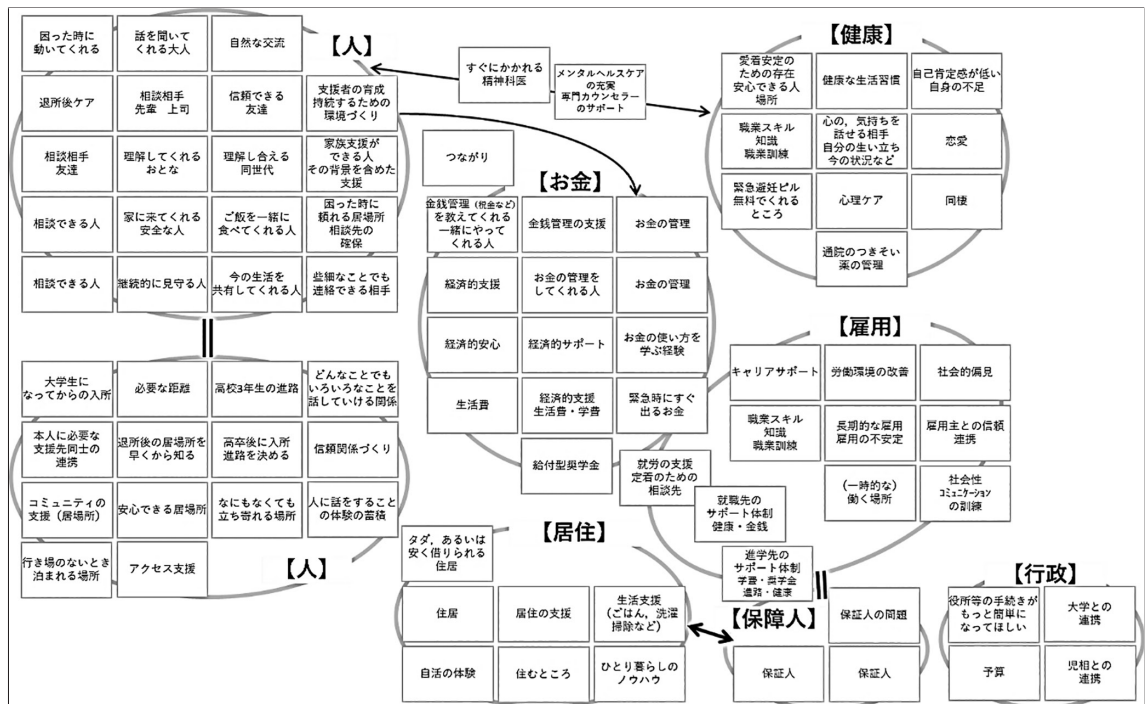


図9 KJ法 グループ6

(5) 参加者アンケートより

参加者にはWS終了後に、webアンケート
フォームを通したアンケート (WSに参加した感

想) への回答を依頼した。以下、回答内容を抜粋
して示す (表3)。

表3 参加者アンケート (一部抜粋)

- ・感じながら生きて行くことは難しい。だからこそ、厳しい環境に置かれた子どもたちが自分で「大丈夫だ」と実感できる機会を多く持つことができるよう、関わる大人の一人として、意識したいと思った。(その他)
- ・たくさんの方とお話することができとても貴重な経験になりました。(その他)
- ・アフターケアと聞くと、施設を出たり里親さんの家から自立したりした後のことばかりを思い浮かべてしまっていたが、自立に向けて施設や里親さんの家の中にある時からできることがたくさんあるということを学んだ。(その他)
- ・施設職員の皆様のスキルや意識がとてつもなく高く大変刺激を受けました。(その他)
- ・所属が様々な方とお話することができ、それぞれの立場からの課題についてお聞きすることができたのは良かったと感じています。(支援機関)

- ・様々な立場や関係機関との意見交流が出来てとても良かったです。(支援機関)
- ・グループをシャッフルするなど、全体が交流できる時間があったら、もっと良かったです。(支援機関)
- ・生活実態を如何にリアルに想像し、手を差し伸べられるか、というスキルが重要。アフターケアは単独で成り立つ支援ではない。一連のサポートの一部に過ぎないのであり、生活の中に溶け込みながら提供し続けられるかという課題を意識したい。(支援機関)
- ・普段の仕事より幅広い視点で考えることが出来ました。(支援機関)
- ・一つのテーマで多彩な関係者の方の、多方面からの投げ掛けに耳を傾けたり、自分の内面や思考に問いかける機会を与えられ、ありがたかったです。現状が立体的に浮き彫りにされ、私たちの具体的な一歩が、各現場で絞りがやすくなったと感じました。あそこの誰々さんはよく知っている人なの、と子どもや青年たちに伝えられるのは、本当に大事なことで、一緒に考えるよ、と言ってってくれる人の体温を伝えることができます。今回この場で沢山のかたの顔を見て声をお聞きしたのは大収穫と感じています。(支援機関)
- ・様々な段階で支援に携わる方々と一緒にグループワークできたことで、幼少期から家族形成に至るまで、長い視点でアフターケアを見ることができたように思います。(支援機関)
- ・他機関の皆様と直接会うことができただけでなく、明るい雰囲気の中で、広く意見を交換することができたこともあり、これから子ども達の支援において必要な学びの場になりました。また、どの立場においても、支援をする上で大切にしていること、まだまだ十分ではないことが似ていて、それぞれの強みを生かせるような形で機関同士のつながりが生まれ、社会的養護経験者の継続した支援に繋がっていきやすいようにしていきたいと思いました。(里親・施設関係)
- ・社会的養護経験者のアフターケアをされている団体が多くあることを、恥ずかしながら初めて知りました。行政や民間と協力して、いかにケアしていくのか必要を学ぶことが出来ました。施設以外の支援機関の方々の意見を聞き、多くの関係機関とのコミュニティーを構築していくことで社会的養護の経験者の支えにつながることが出来ると実感できました。(里親・施設関係)
- ・様々な専門職のリービングケアやアフターケアに対する考え方や意識がたくさん見られましたし、自分自身普段の業務で何ができていてできていないのかを改めて考え直す良い機会でした。(里親・施設関係)
- ・コロナ禍では難しかった対面での開催ということもあり、有意義な時間となりました。グループワークで他者の意見や考えを聞くことで、新たな気づきや学びになったと思います。参加された方々にご挨拶させていただけるのも良い時間でした。(里親・施設関係)

3. まとめと展望

WSには社会的養護、あるいはアフターケア等に関わる支援者等が参加したが、彼らは皆、道内で支援に関わる方たちである。したがって、KJ法で整理された内容にも、WS後のアンケートの内容にも他地域と比較して北海道に独自の課題や

取り組みが明示的に示されたわけではない。ただ、北海道に特有の課題かどうかは置いておいても、現在の北海道における社会的養護経験者への自立に関わる課題やそれに対応した取り組みが示されていることには違いない。ここではそうした点を踏まえたうえで、KJ法の内容と事後のアンケートを基に北海道の社会的養護経験者の自立を支え

るために何ができるのかということと、WSの意義について整理してみたい。

(1) 北海道の社会的養護経験者の自立を支えるためにできること

KJ法の結果の中に示されていたのは「つながり」の重要性である。この「つながり」にはいくつかの側面があり、それは時間的なつながり、社会的養護経験者と社会とのつながり、支援者同士のつながりという3つの側面として表れている。

時間的なつながりはインケア、リービングケア、アフターケアという時間的な流れ、連続性を持った支援が必要だということであり、自立を目前に行われることだけが自立支援ではないということを示している。

社会的養護経験者と社会とのつながりは、社会的養護経験者が“その後”を生きていくためには必要としている支援や信頼できる支援者となることが必要で、そのためには里親家庭や施設で暮らしている間にそうしたつながりを構築できるとよいが、北海道の広さや就労就学に伴う移動を考えるとインケア中に構築したそのつながりがそのまま使えるわけではないという課題を示すものである。また社会的養護経験者に支援を届けるためには、大きな困りごとに直面してからではなく、料理や掃除といった日常的な小さな困りごとを支えることを入り口にして、つながりを作り、いざという時の支援につなげていくという、彼らの日常生活を基盤とした支援を構築していくことの重要性も示されている。

支援者同士のつながりは今回のWSに参加した方を中心に、道内、あるいは札幌近郊で社会的養護経験者の支援に関わる人や機関が多くあるが、そうした社会的養護経験者の支援に関わる人同士がお互いが何をやっているのか十分に理解できていないという課題があり、まずはおとな同士のつながりを作っていくことが必要であるということを示している。

そしてこうした社会的養護経験者へのサポートが充実していくことは、社会的養護を受けなかつ

たものの、子ども時代に逆境を経験してきた子どもたちが生きやすくなる仕組みを作ることにつながるだろうという声もあった。また、ここに示された内容は、今後整備が進んでいくであろう社会的養護自立支援拠点事業の展開にあたっても重要な課題となるだろう。すなわち、彼らが暮らしてきた里親家庭や施設とその後の生活を支える自立支援事業や拠点事業はパーマネンシー保障を視野に入れたつながりを持つものでなければならないし、そこで展開される支援は彼らの日常に根差したものでなければならないだろう。

(2) WSの意義

WSの意義としては、いろいろな所属、立場の人の話に触れることで、他の人、他の機関がどのようなことをやっているのか、どのような課題があるのかを理解することにつながったということが挙げられる。特に、機関ではなく、その機関の〇〇さんという感じで、人とつながれたという意義が挙げられたが、その背景にはコロナ禍もあり、対面で集うことが困難な状況が続いていたということもあるだろうし、道内で高校生以上の年齢の若者たちの育ちや暮らしを支えるネットワークが十分に整備されていないという課題の表れでもあるだろう。

またこうして様々な所属、立場の人が集い、それぞれの視点からの情報を共有することで、子どものいろいろな発達段階に関わる人との視点を共有することができ、子どもの発達の流れを踏まえてアフターケアについて考えることができたという意義もあったようだ。

(3) 今後の展望

先述したように、現在、社会的養護自立支援事業、社会的養護自立支援拠点事業を始め、社会的養護経験者のリービングケア、アフターケアについては制度的な整備も含めて様々な取り組みが重ねられつつある。ある社会的養護経験者は「どこに行っても社会的養護のことをイチから説明することが求められ、結局、社会的養護のことがちゃ

んと理解してもらえないし、いろんなところにたらいまわしにされる」とケアを離れた後にどこかに相談しようとした時のことを表現していた。こうしたことから社会的養護のことや社会的養護経験者が直面する困難、抱えている支援ニーズなどについて十分に理解した上で相談支援にあたることができ、彼ら自身が別の機関に再度相談に行かなければならないようなことにならないようなワンストップの相談支援が必要とされていることがわかる。しかし、同時に社会的養護経験者が置かれた状況の多様性を考えると、あるいは北海道という地域の広さを考えると、社会的養護経験者の“その後”を支える支援者がネットワークを構築し、支援を実現していくことは重要な意味を持つ。この時、道内でも様々な支援機関、支援者がそうした支援に取り組んできたが、十分にネットワークが構築されてきたとは言い難い状況にあるようだ。本WSの後、「せっかくこうしてつながる機会が得られたので、そのつながりを生かしたい」という声も聞かれ、まずはメーリングリストを作成して、様々な情報を交換する場を設けることにした。おそらく社会的養護自立支援事業、社会的養護自立支援拠点事業が進んでいくことにより、社会的養護経験者に対する自立支援のスタンダードな道筋が整備されることになるだろう。しかし、社会的養護経験者の支援において難しいのは、そうした支援から取り残されていく若者たちの支援である。スタンダードな道筋を整備すること共に、そこから漏れてしまう若者への支援をどうするかということについては支援制度が整備されていく中でも継続して議論が必要だろう。その時にこうしたネットワークがその若者たちのニーズを把握し、必要な支援を提供することに資するものになることを期待したい。

引用文献

- Erickson EH (1959) Identity and the Life Cycle. International Universities Press, Inc, New York. : 西平直, 中島由恵訳 (2011) アイデンティティとライフサイアイデンティティとライフサイクル. 誠信書房
- 長谷川慎人 (2007) 児童養護施設における自立支援の検証ー未来を担う子どもたちへの支援をめざして. 三学出版.
- 島山由佳子 (2002) 児童養護施設の自立支援プログラムに対する評価測定. 関西学院大学社会学部紀要 91, 137-148.
- 井出智博 (2022) 社会的養護からの自立を支えるために必要な視点, こころの健康 37(1), 38-42.
- 井出智博 (2023) 社会的養護経験者の道内定住とパーマネンシー保障, 開発こうほう 721, 32-35.
- IFCA プロジェクトC, 原田理沙, 長源正子, 井出智博 (2021) COVID-19 感染拡大下の社会的養護経験者の実情と必要な支援ー当事者の声に基づいた提言ー, 福祉心理学研究 17 (1), 6-13.
- 飯島裕子・高柳未奈子・茨木哲 (2010) 「若者ホームレス 50 人聞き取り調査」飯島裕子・佐野未来編『若者ホームレス白書当事者の証言から見えてきた問題と解決のための支援方策』ビッグイシュー基金, 3-11.
- 川喜田二郎 (1967) 『発想法ー創造性開発のために』中央公論社.
- こども家庭庁支援局家庭福祉課 (2023) 社会的養育の推進に向けて (<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000187952.pdf>)
- 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング (2021) : 令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査【報告書】(https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210430_1.pdf) (2023年4月23日取得).
- 宮本みち子 (2004) ポスト青年期と親子戦略ー大人になる意味と形の変容, 勁草書房
- 永野咲・有村大士 (2014) 社会的養護措置解除後の生活実態とデブリベーション・二次分析による仮説生成と一次データからの示唆社会福祉学 54(4), 28-40.
- 認定NPO 法人ブリッジフォースマイル (2023) 全国児童養護施設退所者トラッキング調査 2023 (https://www.b4s.jp/wp-content/uploads/2023/10/B4S_TrackingReport2023.pdf).

Abstract

This report discusses a workshop focusing on supporting children and youth who have experienced alternative care in Hokkaido. Participants included staff from children's homes, foster parents, childcare agency personnel, and researchers. The workshop focused on the theme 'What is necessary for the life of Hokkaido youth who leave alternative care?'. Through group work, attendees aimed to establish networks and provide support for children and youth transitioning from alternative care.

Key Words : Alternative Care, Hokkaido, After Care, Independent Living Support, Workshop

